

2002年9月発行 No. 3

いぼかじわ せせらぎだより



Contents

第3回揖保川流域委員会の開催

- ◆揖保川と流域の現状説明が行われました。
- ◆情報の地域との共有方法や次の検討段階の進め方について話し合われました。

表紙写真
募集中

龍野市 龍野橋付近

今回の表紙写真は龍野市にお住まいの
牧 博 さんから寄せられた写真です。

このニュースレターは「揖保川流域委員会」の審議内容について流域の皆さんに発信するため、委員会が編集・発行しています。揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス <http://www.iboriver.jp>

審議内容の紹介

■日時:平成14年8月2日(金) 13:30~16:30

■場所:太子町 太子町立文化会館
あすかホール 中ホール

主な議事内容

- ① 捐保川と流域の現状認識
- ② 情報の地域との共有方法について
- ③ 「捐保川と流域への想い」(次の検討段階)の進め方について
- ④ 傍聴者からの発言



委員会の概要

1 捐保川と流域の現状認識

第2回委員会の結果を受けて、「捐保川と流域の現状認識」として必要と判断された情報を、第3回委員会と、第4回委員会の2回に分けて共有することとなりました。

今回の第3回委員会では、次の内容について河川管理者より現状説明が行われました。

- 1 捐保川の治水の歴史と現状
- 2 捐保川の利用の歴史と現状
- 3 捐保川の水質と水量
- 4 捐保川の自然環境

以上の説明に引き続き、委員による質疑応答が行われました。主な発言は次のとおりです。

委員からの主な発言

●「緑のダム」に関する資料で、森林が大きいほど流出量が多いというデータは、自分の認識と反対のような印象をもった。この資料は自然林のデータなのか、人工林のデータなのか教えていただきたい。
→(河川管理者による回答)自然林のデータである。

●今の環境構造は、降った雨が地面にしみこまないですぐに流れ出てしまうところに問題がある。水源地域の「緑のダム」の問題だけでなく、捐保川流域全体の水のサイクルをゆっくりとしたものに変えていかなければならない。

●「緑のダム」に関する議論は、ややもすると森林がダムの機能を代替できるかのように錯覚してしまうところがある。森林だけでダムの機能を期待するのは危険な考え方である。

●森林面積が十分あれば、別の土地利用の場合よりも洪水時のピーク流量を減少させる効果があることは間違いない。森林による渴水を緩和する機能に関しては、プラスの効果とマイナスの効果が同時に存在するため、そのどちらが強く出るかということは流域によってかなり異なると考えられる。

●「緑のダム」に関しては、揖保川について定量化していくことにより議論が深まるのではないか。

●「緑のダム」についての行政施策は、林野庁や兵庫県に管轄が移る。これからは、縦割りでなく横につないでいく何かを見つけていくことが課題である。

●山崎町近辺でも近年アユが非常に少なくなっている。他県ではアユが冷水病でたくさん死んだということも聞いている。最近は下水処理場などができる、揖保川が自然的な川からだんだん都市的になっており、そのことがアユの生育に影響を及ぼしているのではないかという危惧を持っている。

●揖保川流域の下水道や合併浄化槽の整備や、処理した水をどこへ流しているかなどを調べていただきたい。

●同じ森林でも、ヒノキ、スギなどの人工林の中は真っ暗で、降った雨が一気に流れてしまう。源流域の雑木と人工林の間に立つとそのことがよくわかる。その様子は、足を運んで見てみなければならない。

●今年は、降雨量が少なく揖保川の支流でも水量が少ない。水生生物による水質調査の結果では、いつも見られない汚い川に棲む生物が多く見られた。

雨量が少ない年は水質が悪くなるということを感じている。

●揖保川上流部の道路にまいてある融雪剤が水質に及ぼす影響などを、調べていれば教えてほしい。
→(河川管理者による回答)今までそういう調査をしていないので、紹介できるデータがない。

●三川分派地区では干潮時の水量が昔に比べて非常に少なくなった。雨が降って放流したときだけ水が流れている状態で、昔の揖保川に戻ってほしいと思っている。

●水量に関しては、下水道の整備以外に農地の休耕田が影響しているのではないかと思う。

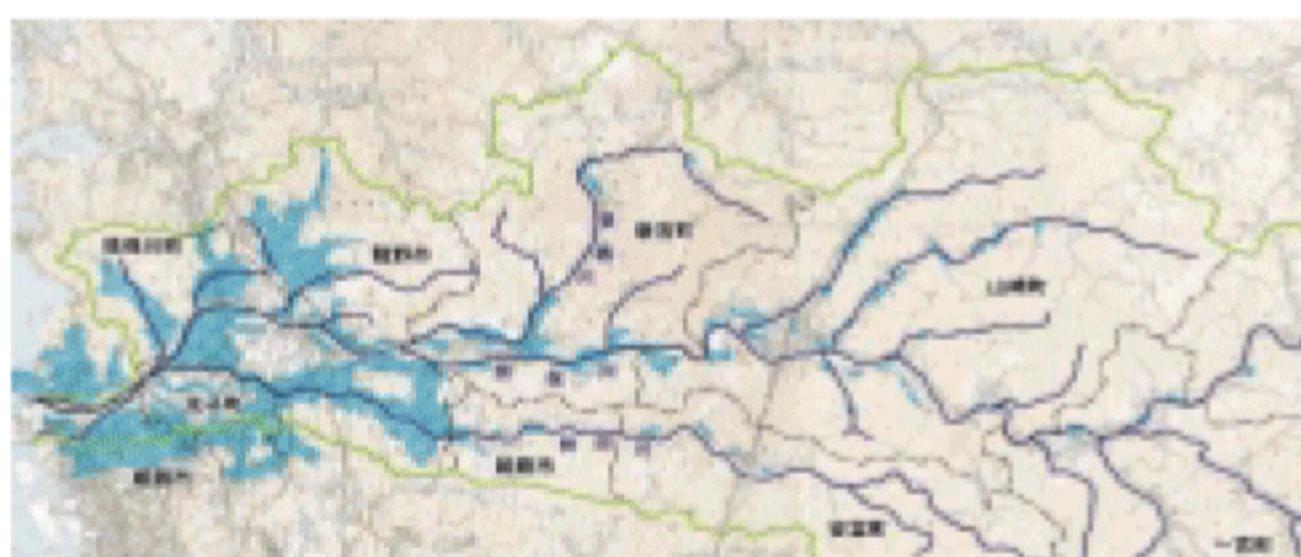
●スライドに取水地点について整理しているが、下水道も含めて、どのあたりで水が出てくるのかという数値も一緒に載せていただければ、実際の流量の変化がわかりやすい。また、揖保川が一級河川に指定された昭和41年頃の流量の変化がわかれれば教えていただきたい。

●下水道も含め、どういうふうに水が海まで達しているかという、流域の水循環とか水の流れが大づかみでわかれれば、水量の検討に非常に有効である。

治水の歴史と現状

■揖保川は、これまでにたびたび大きな水害に見舞われています。その被害の状況について河川管理者より説明がありました。また、治水事業の歴史と現状についても説明がありました。

昭和51年9月水害浸水状況図



◆戦後の洪水の中でも、昭和51年9月に流域を襲った豪雨は甚大な被害を及ぼしました。上流部の一宮町では、大規模な土砂崩れが発生し、死者を出す大災害となりました。

「揖保川と流域の現状説明」資料より

想定される被害



◆龍野市立図書館



◆新宮町民センター

◆概ね100年に1回程度起こる大雨に見舞われたとき、龍野市立図書館のあたりでは深さ2m以上、新宮町民センターでは50cm以上の浸水が想定されています。

● 100年に一度の洪水というのはどれくらいの流量を想定しているのか。

→(河川管理者による回答) 龍野地点で $3,900\text{m}^3/\text{s}$ を想定している。

● 今までに $3,900\text{m}^3/\text{s}$ という洪水はあったか。

→(河川管理者による回答) 昭和45年の台風で龍野地点で $3,017\text{m}^3/\text{s}$ というのがあったが、 $3,900\text{m}^3/\text{s}$ はない。

● 下水道が整備されるのにしたがって川(流水面)は、細く、狭くなってくる。揖保川と、周辺の下水道整備との共存を今後どのように図ることができるかを、今後の検討課題としてはどうか。

● この委員会では、治水・利水・環境の3点をポイントとして、科学的知見の積み重ねと、粘り強い取り組みを行い、学際的、総合的、体系的な地域との共存策について時間をかけて検討することが求められている。

● 流域内の上中下流別あるいは市町村別の土地利用面積の割合(森林面積、農地面積、都市的利用面積)について、経年変化を含めて調べていけば定量的な議論ができる。

利用の歴史と現状

■ 農業用水、工業用水など揖保川で取水されている水の利用について河川管理者より説明がありました。また、過去に揖保川を行き交っていた高瀬舟などの舟運、河川敷の公園等への利用状況についても説明がありました。

河川公園等の分布図

◆揖保川は、下流部の広い河川敷を中心には河川公園が整備され、スポーツや、水辺の学習などに利用されています。



揖保川の自然環境

■ 揖保川の自然環境特性について河川管理者より説明がありました。また、「トンボ池」と呼ばれるわんどなどの環境整備についても説明がありました。

トンボ池の整備

◆ トンボ池では、地元の中学生が参加する検討会を設置し、ビオトープ(多様な生物の生息している空間)の設計などを行いました。



トンボ池



トンボ池検討会の様子

● 魚道については、遊泳力の弱い魚類や、川底を歩いて移動する生き物などがのぼれるように改良していかなければならぬのではないか。遡上に問題のある堰を順次改良して川の流れを1本につなげ、生き物が自由に移動できるようなかたちに変えていかないと自然環境は戻ってこない。

● 河川法が改正され、「治水」「利水」に加え「環境」が法の目的として新たに加わった。治水、利水については、数値的にきっちり押されており、環境についても数値的とまでいかないまでも、分析した結果を客観的なものとして考えていきたい。自然環境の説明もしていただきたい。

→(河川管理者による回答) 次回の議論とさせていただきたい。

● 河川法の改正の大きな趣旨は、まちづくりの中に川をいかに位置づけていくかが非常に大きなポイントだという話をしてきた。揖保川流域の市町村の総合計画の中で、揖保川をまちづくりの中でどう位置づけているのかの情報も提示していただきたい。

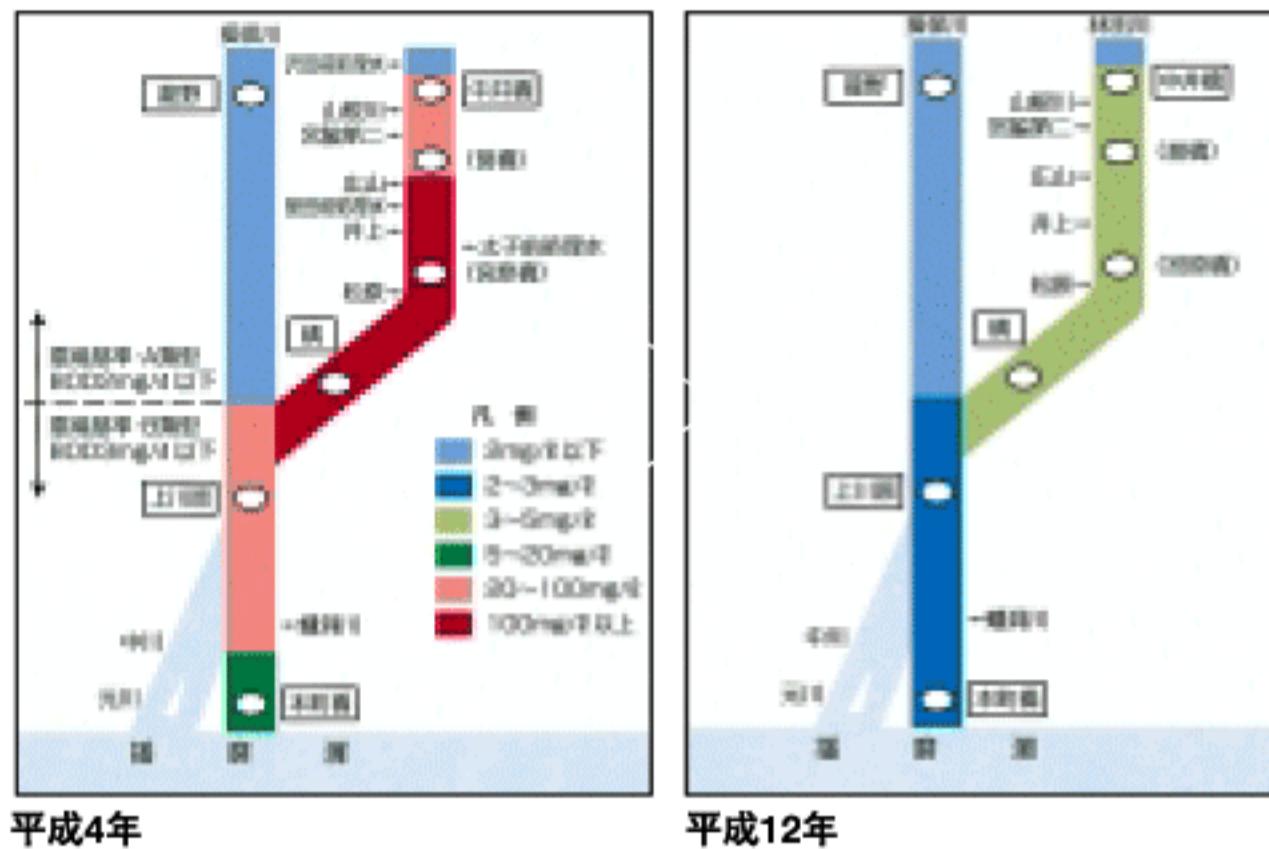
以上を受け、次回の委員会では、「揖保川の水と産業」、「揖保川と流域社会」等の現状に加え、今回委員から指摘を受けた内容に関し、引き続き情報の共有を行うこととなりました。

揖保川の水質と水量

■揖保川の水質・水量の現状と水質改善事業等について説明がありました。

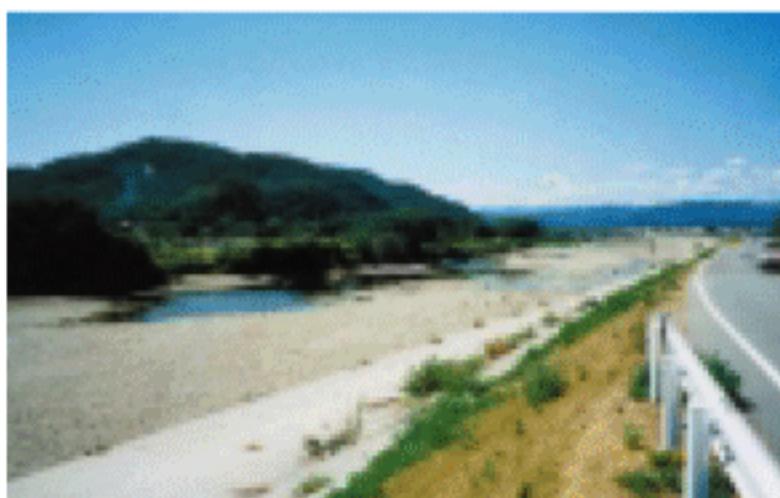
清流ルネッサンス事業の効果

◆揖保川は、平成5年に全国の1級河川の中で汚れのひどい河川ワースト3になるなど以前は非常に汚っていましたが、清流ルネッサンス21事業の取り組みにより、水質は大きく改善されました。



近年の渇水状況（平成6年）

◆普段は豊かな水量を誇る揖保川も、雨の少ない年には大きな渇水被害が起こっています。近年では平成6年に大渇水が起り、取水制限などが行われました。



② 情報の地域との共有方法について

現状の揖保川流域委員会の情報公表手段について庶務より説明が行われました。（現状では、ホームページ、ニュースレター、文書閲覧、希望者への郵送配布により公表しています。）なお、この議題に対する討議は、次の③のところで一括して行われました。

③ 「揖保川と流域への想い」（次の検討段階）の進め方について

他の河川の流域委員会における、地域住民からの意見募集等の事例について庶務より紹介が行われ、②の「情報の地域との共有方法」と合わせて、委員による討議が行われました。主な発言は次のとおりです。

委員からの主な発言

●インターネットのアクセス件数が、月平均136件というものは信じ難く少ない。流域委員会自体の知名度が非常に低いと考えられ、知名度を上げる方法を考えていかなければいけない。

●このニュースレターは、中身が非常に抽象的でおもしろくない、わかりにくいというところもあるので、もう1つ工夫をしていただきたい。

●1つのテーマや情報について、一般の人たちはなかなか関心を持ってくれない。そのための工夫をどうするかというところから考えていかなければ、ここでやっている意見発表の中身を載せても読ん

でいただけない。これまでの論議の中で抜けていた年中行事も含めた民俗、伝統産業、文化、そういう情報を提供していくけば、もう少し一般的な関心が出てくるのではないか。

●ニュースレター等々の配布も重要な告知方法だが、実際に流域委員会の動きの中に参画していただいたり、流域委員会が地域と共同でイベントを実施したりする中で、共に歩んでいくこうというスタンスを持たないといけない。1つの事例として兵庫県がやっている「地域ビジョン」との共同連携ができるのか。（第2回の会議でも、進藤委員から提案された）

●地域で活動されている方々を元気づけたり一緒にやるために、例えば顕彰して、活動の報告をイベントにするなどといった地元密着のシンポジウムみたいなものも可能で、それから地域にしみ込んでいくことがとても重要。その広報や告知の施策としてホームページやニュースレターがあると考えたほうがよい。

●当委員会は、今後も揖保川のあちこちの地域の環境を歩いてみるということを基本原則にしてもらいたい。このことに、揖保川をめぐる豊富な実例を組み合わせていけば全体像が明らかにされる。

●シンポジウムというのはわりといい手段かなと思う。各地域の特徴のあるものを1つテーマに選び、それぞれの専門家の先生方に喋っていただく。それを少し詳しくニュースレターに載せていくば、もう少し読む興味が出てくるのではないか。

●今日の説明の中で、ああそうかなと思うことが2~3あった。これは面白いのではないかと思えば、それを特化してニュースレターに載せていくという

のも1つの手ではないか。そういうニュースの整理というか、おもしろさの整理、演出のようなことをもう少しやっていかないと、地域の参画と協働はなかなかやれるものではない。

●委員の先生方からご意見を出していただき、庶務といろいろと考えながら、より読みやすいニュースレターにしていきたい。

●この委員会に流域の住民の方が何を期待されているかということを、アンケートをして把握しておくことが必要。

●例えばアンケートの中に特定のテーマがうまく出てきて、それをシンポジウムとか何かに持っていくければというふうなことも検討したい。

●地域住民の方の声を直接的に聞くということを、ぜひやっていただきたい。

●淀川流域委員会で行われたシンポジウムのパネルディスカッションは、ぜひ報告書を見てみたい。

この討議の結果を受けて、

- 委員会と地域の人々との協働・連携
- 流域内各地の状況と活動をよく知ること
- ニュースレター等で一般の人々に流域委員会に対し関心を持ってもらう工夫

について、今後具体的な方策を検討していくこととなりました。

4 傍聴者からの発言

1名の傍聴者から次のような発言がありました。

●揖保川の清流は、山崎で飲める水も御津町で飲める水もおいしく飲めるような水でなかつたらいい。これを後世に引き継ぐ義務がある。生物は正直なもので、川の水が汚ければそこに居着くこともできない。放流したアユが放流した時点よりも細くなっている。川に泥がたまる。そこから藻が生えてくる。それが実態ではないか。揖保川を清流で後世に引き継げるような委員会であってほしいと願う。



揖保川流域委員会とは

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画案(直轄管理区間)」の策定にあたり、

① 河川整備計画の原案について 意見を述べる

② 関係住民意見の反映のあり方 について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。

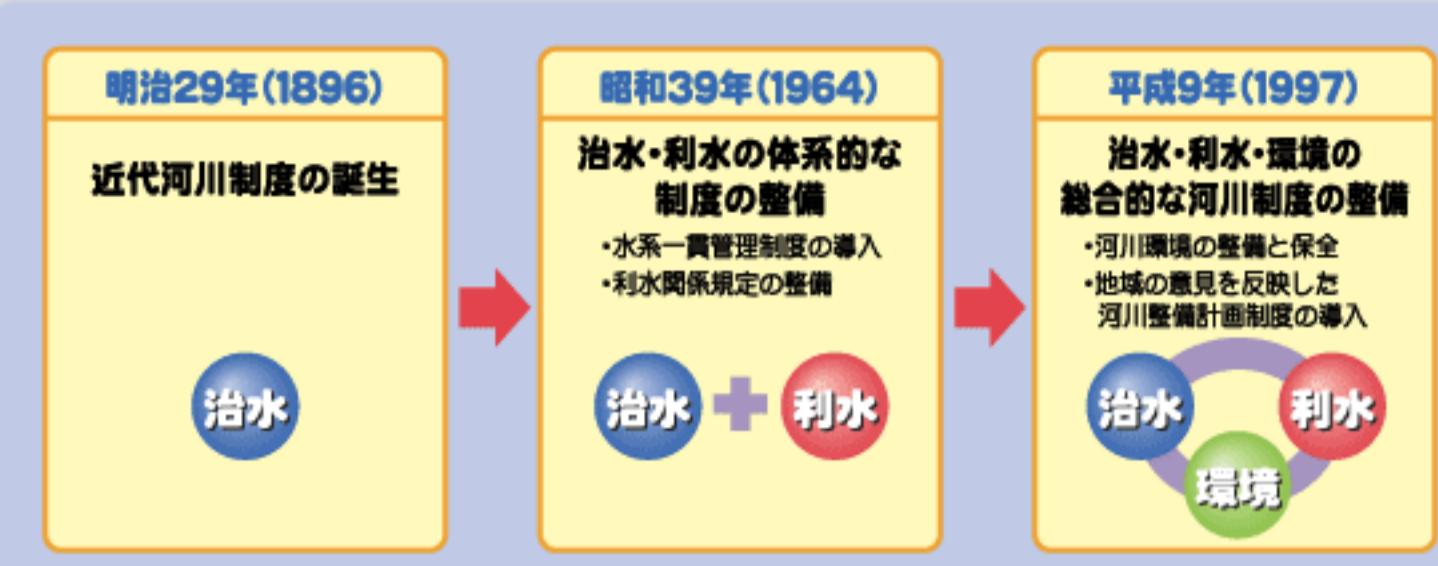


図-1 河川法改正の流れ



図-2 新しい河川整備の計画制度

揖保川流域委員会委員名簿

氏名	所属	分野
あさみ かよ 浅見 佳世	姫路工業大学客員助教授	植物生態
いえなが よしみ 家永 善文	前姫路科学館館長	環境全般
いげた たける 井下田 猛	姫路獨協大学法学部教授	環境政策
くしだ たいぞう 櫛田 泰三	揖保川漁業協同組合組合長	漁業
しょう かづゆき 庄 一幸	元中学校校長	上流域の地域特性
しんどう じゅんぞう 進藤 淳三	元社団法人龍野青年会議所理事長	グラウンドワーク 地域経済
たなかまる はるや 田中丸治哉	神戸大学大学院自然科学研究科助教授	農業水利
たはら なおき 田原 直樹	姫路工業大学教授	都市計画
とちもと たけよし 柄本 武良	姫路市立水族館館長兼 島根県立宍道湖自然館館長	水生動物 多自然型河川工事
なかのう かずや 中農 一也	学校法人誠和学院 姫路建設専門学校校長	都市環境デザイン まちづくり

氏名	所属	分野
なかもと たかみち 中元 孝迪	神戸新聞社常任監査役	マスコミ
はだ しげき 波田 重熙	神戸大学大学教育研究センター教授	構造地質学
ふじた まさのり 藤田 正憲	大阪大学大学院工学研究科教授 大阪大学保全科学研究センター長	水質理工学 環境生物工学
まさだ とみあ 正田 富夫	うすぐち醤油資料館館長	地場産業
ますだ きよし 増田 喜義	網干史談会会長	歴史・文化財
まるやま のぶゆき 丸山 信行	元姫路市水道局浄水課長兼水質検査室長	上水道
みちおく こうじ 道奥 康治	神戸大学工学部教授	河川工学 環境水理学
もりもと いちじ 森本 一二	元中学校校長	歴史・文化財
よしだ ひさお 吉田 久夫	播州皮革工業協同組合理事長	地場産業
わさき ひろし 和崎 宏	はりまインターネット研究会	地域情報化

これまでに開催された会議等

●揖保川流域委員会 設立準備会議

第1回設立準備会議	平成13年10月15日(月)
第2回設立準備会議	平成13年12月11日(火)

●揖保川流域委員会

第1回委員会	平成14年3月4日(月)
第2回委員会	平成14年5月27日(月)
第3回委員会	平成14年8月2日(金)

資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい(庶務の連絡先は裏面をご参照下さい)。

※委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。

「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季おりおりの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会の開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただく予定です。

[応募方法]

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

※なお、使用させていただく写真の版権、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承願います。



揖保川流域委員会ニュースレター No. 3

[編集・発行] 捐保川流域委員会

[連絡先] 捐保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当：高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL : 06-6245-9577

FAX : 06-6243-2776

E-mail : office@osaka.newjec.co.jp